

# 「コロナ禍の雇用問題」 ～ミクロとマクロの2つの視点で～

## 講師より一言

長期的に見た場合、職員不足はより深刻になることが予想されます。今この時期にできることは、相次ぐ法改正を職員の定着、採用（求職者の心を左右する求人の方法）に活かしていくことだと思います。

○定着に大きく影響 — 年5日の年次有給休暇の確実な取得（2019年4月施行）

○パート職員のやる気を支えるために — 不合理な待遇差の解消（2020年4月施行）

○医院の活力につながる — パワハラ防止措置義務（2020年6月施行）

○60歳台の雇用・採用も — 改正高齢者雇用安定法（2021年4月施行）

また緊急アドバイスとして

○パート職員の整理解雇、シフト勤務の勤務日数の大幅削減

○副業・兼業への対応

○小学校休業等に伴う保護者（職員）の休暇取得支援等への対応

新型コロナウイルスの感染拡大、依然収束の目途は立っていませんが、この時期に先生やスタッフが感染した場合の雇用管理のポイントも紹介し、考えてみたいと思います。ぜひこの機会にご参加ください。

日時：2021年11月25日（木）PM2：30～4：00

場所：旧大津公会堂 2階 会議室①②

会場は駐車できません。周辺の有料駐車場をご利用ください

大津市浜大津1丁目4番1号 TEL：077-522-8220

講師：桂 好志郎 協会顧問社会保険労務士

定員：現地参加15人・Web（Zoom）30人 申込締切：11月16日（火）

申込方法：医療機関名と参加人数、参加方法をご連絡ください

Tel 077-522-1152

Fax 077-525-3093

メール info@shiga-d.jp

対象：会員医療機関 参加費：無料



滋賀県保険医協会 行 (FAX077-525-3093)

## 「コロナ禍の雇用問題」学習会参加申込書

医療機関名	担当者名：		
参加方法	現地で参加	・ Webで参加	参加人数 人
メールアドレス			
連絡先	電話( )	—	
	FAX( )	—	
お申込後、受付確認のFAX（TEL）する番号をご記入ください Web参加の方にはメールアドレスに受付確認をお送りします。			

滋賀県保険医協会 行 (FAX077-525-3093)

11/25「コロナ禍の雇用問題」学習会  
～ ミクロとマクロの2つの視点で ～

— 事前質問用紙 —

医療機関名	TEL	FAX